

県外の医療機関で定期予防接種を受ける方へ

接種費用は、接種時にいったん全額自己負担していただき、接種日から6か月以内に健康推進課に申請していただくことで、払い戻しでの助成を行っています。（上限額あり）

接種前と接種後の2回、手続きが必要になります。

【申請前に確認すること】

- ☐ 接種を希望する医療機関に、予防接種が可能か確認をする。
→ 接種が可能な場合：接種する医療機関名・住所・電話番号を確認する。
- ☐ 滞在先の住所・世帯主氏名・電話番号

★接種前の手続き★

1. 健康推進課の窓口で接種前の申請をします。

※申請者は、18歳以上の方は予防接種を受ける本人、18歳未満の方は保護者です。

※郵送での申請を希望する場合は、お問い合わせください。

【持ち物】

- ☐ 予防接種実施依頼申請書
(窓口で記入、または市ホームページからダウンロードし記入して持参)
- ☐ 妊娠中の赤ちゃんの母子健康手帳
- ☐ 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※里帰り等で母子健康手帳等を持参できないとき※
コピーか写真等で以下のものを提示してください。
 - 母子健康手帳の以下のページ
 - ・表紙（妊婦の氏名が記載されていること）
 - ・妊娠中の記録（1）（出産（分娩）予定日を記載していること）
 - ・予防接種の記録（5）
 - 申請者の本人確認書類



2. 東根市健康推進課より、予防接種を受ける市町村長または医療機関の長あてに『定期予防接種実施依頼書』を発送します。（申請から1～2週間程度かかります。）

3. 申請書に記入した医療機関で、妊娠28週0日から36週6日の間に予防接種を受けます。

※医療機関が発行する領収書と明細書は大切に保管してください。

★接種後の手続き★

1. 接種した日から6か月以内に申請をしてください。

・接種時点で東根市に住所があり、かつ事前に上記の申請をした人が対象です。

【持ち物】

- ☐ 接種記録が記載されている母子健康手帳
- ☐ 医療機関発行の領収書と明細書
- ☐ 申請者名義の振込先の通帳（金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるもの）
- ☐ 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）



2. 申請受付後、内容を精査し交付決定通知を送付します。申請受付後およそ1か月後に、申請時に指定した口座に振り込みます。

【お問い合わせ先】東根市健康推進課 保健係 TEL 0237-43-1201